

令和6年2月29日

医療法人社団リラ

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と家庭を両立できる職場環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間

2. 目標と取組内容

目標1 1人以上の男性育児休業取得または2人以上の男性の子の看護休暇の取得

〔取組内容〕

- 令和6年4月～ 制度の再周知と報告時の職員への詳細説明の実施
- 令和7年4月～ 業務負担の軽減により、取得しやすい環境作り
(業務分担や共有、人材確保等の実施)